資料３

「第2期広陵町まちづくり推進計画(案)」の
パブリックコメント及び周知事業について

1. パブリックコメントについて

【意見募集期間】

令和8年11月5日(木)～12月4日(金)

【意見提出方法】

① 意見記入用紙に記入のうえ、
郵送/メール/FAX/資料閲覧場所(下記)に設置した意見箱に投函

② オンラインフォーム

【資料閲覧場所】

- 広陵町 HP
- 広陵町役場　1階　町民ホール
- 広陵町総合保健福祉会館さわやかホール　1階　ロビー
- 広陵町立図書館　受付カウンター
- 広陵中央公民館　1階　ロビー
- 広陵町ふるさと会館グリーンパレス　1階　ロビー
- はしお元気村　ロビー

【実施周知方法等】

- 広報に記事掲載(11月号)
- HP に記事掲載
- LINE 配信
- 「パブリックコメントのやり方」及び「『第2期推進計画(案)』パブリックコメント実施について」をまとめた説明動画(資料4参照)を広陵町役場1階ロビーのデジタルサイネージで放映
- 今後実施する周知事業(下記参照)で周知
- 「第2期推進計画(案)」の概要版を作成、HP や資料閲覧場所に設置し、計画案の内容をわかりやすく周知

2. 周知事業について

【実施内容】

自治基本条例出前講座
＋パブリックコメント周知
＋「広陵町まちづくりゲーム（仮）」実施

【「広陵町まちづくりゲーム（仮）」について】

- 畿央大学学生が卒業研究で制作
- 基本、1チーム5人程度のチーム戦。白黒の広陵町地図をゲームボードとして、「活動カード」や「クイズカード」、「ハプニングカード」等のカードを使ってポイントを獲得。ポイントによって地図がカラフルに変化していく。プレーヤーのまちづくり活動や、まちに関する知識で広陵町に変化が生まれることを可視化し、まちに対する関心や活動意欲の向上等を目的とする。
- ゲームに使用するカード制作にあたって、推進会議委員に対してアンケート・ヒアリングを実施。まちづくり活動の例に活用される。
- 今後、自治基本条例出前講座とともに、まちづくりについて理解を深めるツールとして周知に活用する予定。

【実施時期】

パブリックコメント期間中ほか、今後継続して実施

【実施方法】

- 自治基本条例推進会議としての周知活動とするため・・・
  ＊推進会議委員所属の団体等で、推進会議委員と協働で実施（講座やボードゲーム実施等を主体的に担っていただく）